



国リハニュース

国立障害者リハビリテーションセンター広報誌



満開の桜と小鳥

目次

〔巻頭言〕

江藤総長「就任挨拶」…………… 2

〔センター中期目標見直し関係〕

秩父学園における今後の事業の展開について…………… 3

〔平成23年度運営方針（重点事項）①〕

自立支援局…………… 5

病院…………… 7

研究所…………… 8

学院…………… 10

国際協力…………… 11

〔国際協力情報〕

第10回障害統計に関するワシントン・グループ（WG）

会議に出席して…………… 12

〔自立支援局情報〕

インドネシアからの介護福祉士候補者を受け入れて…………… 14

第19回あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師

国家試験の結果について…………… 16

〔学院情報〕

「脳卒中リハビリテーション看護」認定看護師

教育機関として認定される…………… 17

言語聴覚士、義肢装具士国家試験及び手話通訳士試験

の結果について…………… 19

〔お知らせ〕

平成23年度主要行事予定一覧…………… 20

幹部職員人事異動…………… 21

平成23年度入学のご案内（脳卒中リハビリテーション

看護認定看護師教育課程）…………… 22

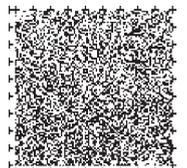
〔魚拓シリーズ35〕

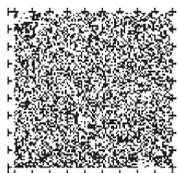
ノコギリザメ…………… 23

〔統計数値〕

平成22年度リハビリテーション

実施状況（3月報告）…………… 24





就任挨拶

江藤文夫

このたび、岩谷力前総長の後任として国立障害者リハビリテーションセンター総長に就任いたしました。歴代の総長、そして諸先輩の方々が築いてきた本センターの優れた業績と歴史を思うと身が引き締まる思いで一杯です。微力ではありますが、障害のある人々の活動と参加を支援し、QOLを高めることに役立ち、センターの発展に尽力する所存であります。皆様よろしくお願ひいたします。

本センターは発足以来32年目を迎えようとしています。21世紀を迎えようとする頃から、世界はグローバル化の流れを加速し、事業効率の向上やイノベーションを求める空気の中、社会は変革を追い求めて来たように感じます。生き残るためには変わらなければならないといった論調もあります。意識すべきはどのように変わるかです。本センターも障害者福祉の有り様に変化し、時代のニーズに適った役割を果たすべく議論が繰り返されてきましたが、前総長の卓越した指導力と行動力により、この5年間に進むべき方向を定め、急速に変革が推進されてきました。

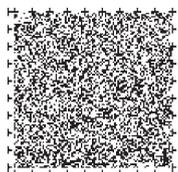
2006年に施行された障害者自立支援法に伴い、更生訓練所は同年10月からは埼玉県指定障害者支援施設として事業活動を展開してきました。その中で理療教育課程は就労移行支援（養成施設）となり、同時に「あはき師養成施設」及び「専修学校」の位置付けがなされています。そして2008年10月、身体障害中心から障害全体を視野に入れたナショナルセンターへ機能を再編するため、組織名称を「国立障害者リハビリテーションセンター」に改め、更生訓練所の組織の見直しが行われました。また、この年度に本省で「国立更生援護機関の在り方に関する検討会」が設置され、その報告書において「統一的な

方針の下での質の高いサービスの提供及び時代のニーズに即応でき

る体制の整備」として国立更生援護機関機能の一元化が示唆されました。この報告を受けて2010年4月、センターの組織改正が行われ、更生訓練所は自立支援局と名称が改められ、函館、塩原、神戸、福岡の視力障害センター、伊東、別府の重度障害者センター、並びに国立秩父学園が自立支援局の内部組織となりました。

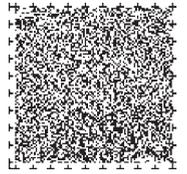
さて、1600年ほど昔の中国の文人に陶淵明（靖節先生）という人がいます。その有名な作品の中に「已往の諫められざるを悟り、来者の追うべきを知る」という句があります。また、別に雑詩に分類される詩文の中で、「時に及んで当に勉励すべし、歳月は人を待たず」とも詠んでいます。これらの句は、その詩全体、或いは前後の文脈で理解すべきものではありませんが、部分だけを取り出して論じられることもあります。すなわち、「二度と来ることのない今を大切に、未来の夢や理想の実現に向かって努力しよう」ということです。32年のセンターの歴史ではいくつか節目の年があったと思います。現在は、そうした節目の中でも最も大きな変換点かもしれません。多様な価値観が許容され、障害のあるなしにかかわらず、人種や性別に関わりなく、自分の人生を充実して全うできる社会が容易に実現するとは思えません。しかし、障害のある人々の医療と福祉を充実させ、そのための技術開発、人材育成に関わる事業を発展させることは、すべての人々の幸福度を高める社会の構築に貢献するものであると信じます。

利用者主体のサービス提供を第一に、障害のある人々の医療と福祉サービスの充実、生活の活動と参加を最大限可能にするための各種技術や機器の開発、これらに関わる人材育成事業を発展させるため、自立支援局、病院、研究所、学院、そして管理部が一体となって、信頼と協調の和を大切に、新しい時代を拓いていきたいと願っております。



秩父学園における 今後の事業の展開について

自立支援局 秩父学園長 高木晶子



平成22年度から全ての国立更生援護機関が統合され、国立障害者リハビリテーションセンター（国リハ）の名のもとに障害種別を超えることをめざしたナショナルセンターとして出発することになりました。「国立秩父学園」もこれからは「自立支援局秩父学園」（秩父学園）として円滑な組織内連携に努力していきます。

秩父学園は創立以来52年間、知的障害児入所施設として歩んできましたが、その他にも児童指導員を養成し、福祉専門職を対象にした研修を行い、地域の知的障害を含む発達障害の子どもたちを対象にした専門外来と療育システムで直接支援を提供するなど、多様な機能を果たしてきました。

今後、これらの機能を国リハの中に融合しながら、培ってきた知的障害の専門性を生かして発達に課題のある子どもたち（広い意味での発達障害児・者）と家族に支援を提供していきます。更にこうした支援の経験と成果を生かし、ナショナルセンターの一部門として障害児福祉施策に基づく新しい事業を設定しなくてはなりません。具体的に、今後どのような事業を展開すべきでしょうか。

障害福祉が目指す方向は、障害の枠にかかわらず、全ライフステージに沿って切れ目のない支援を提供することで、障害により社会参加を阻まれることなく自分らしい地域生活を実現することです。これに基づいて秩父学園が今後、最も力点をおきたい事業として以下に記します。

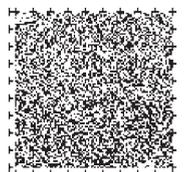
1. 早期の気づきと対応をめざして、地域在宅の子どもたちと家族へのサービス提供のシステムを地域連携の中で構築していく。

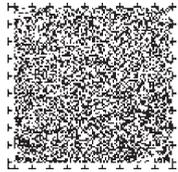
現在、発達に課題のある子どもたちを、発達診療所において医学的評価をしたうえで、療育計画を作成して対応していますが、同時に子どもたちの暮ら

す環境を改善しなければなりません。家族の問題を整理したり、気持ちを支えたりすること（家族支援）や、教育機関と協力して学校生活を安定させること（学校支援）が必要です。支援者を生活の場である地域の教育、福祉、保育所に派遣し、そこで支援のチームを組んで対応しながら、関連している地域の機関と連携して検討していくという地域のネットワークが必要です。平成22年12月号（第326号）で紹介した所沢市立松原学園・秩父学園連携事業もそのひとつです。この連携で就学前の幼児の療育計画を共有することにより効果をあげ、その情報を家族とともに学校側へ引き継ぎ、入学後の個別教育計画に生かすというシステムです。今後の思春期の課題、進学、就職等各ライフステージを繋ぐ支援を提供するには、教育、福祉、医療、矯正関連などの諸機関が地域の中でネットワークを築くことが必要です。秩父学園は児童施設なので教育との連携、学校を支える支援にも努力していきます。

2. 在宅では対応が困難な状態（強度行動障害等）を短期・長期の入所システムを用いて地域で暮らせるようにする。

在宅では対応が困難な状態とは、激しい自傷、人への暴力（他害）、物損などの行動障害、自閉的なこだわりが強く日常生活がこなせない状態、家族が子どもへの対応をうまくできず、家庭生活が大きく阻害されることです。通所や訪問支援でこのような状況をおさめられない時には、親子で通園、短期入所等のかたちで施設を利用することも有効です。支援の中で新しい親子関係を築いたり、支援者が傍らにいた状態で今後の家庭環境を整え再設計していきます。その後、訪問支援などで保育所等の通所施設や学校の連携を得て地域の暮らしを整えていきます。





3. 施設から出て安心して暮らすサービス提供（地域移行）、地域連携システムのあり方を、当学園入所者（園生）の地域生活移行を通して検討する。

さまざまな理由で入所が必要であった子どもたちも、成人に達した時点でひとりの社会人として暮らすこととなります。重度の知的障害の方達にもそのチャンスは提供されるべきです。それには地域における福祉、医療、地域交流等の支援システムが必要になり、これが用意されていなければ本人や家族ばかりでなく、その地域の住民も安定した生活が営めません。園生が地域の人として定住するために何が重要かということを追っていきます。直接的なサービス提供だけでなく、地域生活移行に不可欠な支援システムを移行先の地域機関と検討して、国立機関の業務である調査研究として情報発信していきます。

4. 発達の課題のある子どもたちに地域の中で対応する支援者を育成する。

子どもたちが生活していく中で、その地域に支援者を増やすことは彼らを守り育てるために必要なことです。前述した訪問支援や地域生活移行のフォローアップシステム、地域との連携事業を通じて、秩父学園の支援者が地域の方達と係わる中で、学園で培ってきた支援や情報を提供して、新たな支援者を増やしていきます。また、学園支援者も「求められる支援」について地域で学ぶことはたくさんあるはずです。

支援は生活の中にあり、生活はそれぞれの地域で営まれています。このような地域支援を通して子どもたちに必要な支援システムを調査研究し発信することが国立機関としての秩父学園の務めですが、同時に障害の有無にかかわらずお互いを支えあえる豊かな社会を実現する願いを皆さんと共有し努力することが最も大切と考えています。今後ともご協力をお願い申し上げます。

